

第2次八戸市地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定について

1 計画期間等（資料2-2 P2）

国の地球温暖化対策計画に準じ、以下のとおりとしたい。

基準年度：平成25（2013）年度
目標年度：令和12（2030）年度
計画期間：令和5（2023）年度～令和12（2030）年度

2 対象とする温室効果ガス（資料2-2 P2）

第1次計画においては、地球温暖化に極めて大きな影響を及ぼす二酸化炭素のみを対象としてきたところであるが、現段階で市として排出量の推計が可能なその他の温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素）についても対象に加えることとしたい。

3 温室効果ガス排出量の削減目標（資料2-2 P13）

国は、地球温暖化対策計画において、令和12（2030）年度の温室効果ガスを平成25（2013）年度比で46%削減すること、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを掲げていることから、本計画においても以下のとおり同様の目標を設定し、脱炭素化の取組を進めていくこととしたい。

令和12（2030）年度温室効果ガス排出量の削減目標 平成25（2013）年度比 50%削減

○温室効果ガス排出量削減目標の内訳（資料2-2 P13）

区 分	H25（2013）年度	R 2（2020）年度		R 12（2030）年度	
	排出量 (千t-CO2)	排出量 (千t-CO2)	H25年度比 削減率 (%)	排出量 (千t-CO2)	H25年度比 削減率 (%)
エネルギー起源CO ₂					
産業部門	2,213	1,795	-18.9%	1,264	-42.9%
業務その他部門	324	227	-29.9%	140	-56.8%
家庭部門	667	506	-24.1%	267	-60.0%
運輸部門	545	499	-8.4%	357	-34.5%
エネルギー転換部門	25	16	-36.0%	12	-52.0%
部門共通（再エネ導入）	—	—	—	-450	—
非エネルギー起源CO ₂					
工業プロセス部門	613	594	-3.1%	593	-3.3%
廃棄物部門	51	52	2.0%	44	-13.7%
CO ₂ 以外の温室効果ガス					
メタン	14	12	-14.3%	12	-14.3%
一酸化二窒素	26	31	19.2%	31	19.2%
吸収源対策	—	—	—	-36	—
合 計	4,478	3,732	-16.7%	2,234	-50.1%

○温室効果ガス排出量削減目標設定の考え方（資料 2-2 P14～P15）

令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量削減目標の設定にあたっては、①現状趨勢（Business As Usual：以下「BAU」という）と②電力排出基礎係数の低減を前提としつつ、③国が地球温暖化対策計画に掲げる取組との連携等による削減量を見込んだ。

①BAU排出量

今後、追加的な地球温暖化対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量を指すもので、人口減少等の影響を加味して推計。

②電力基礎排出係数の低減による削減量

電気事業者が発電の際に排出した二酸化炭素排出量を販売した電力量で除した値であり、再エネ電力比率が上昇することにより数値が低下するもの。国が地球温暖化対策計画で掲げる令和 12（2030）年度目標係数を加味して推計。

③国が地球温暖化対策計画に掲げる取組等との連携による削減量

国が地球温暖化対策計画に掲げる取組に係る令和 12（2030）年度削減目標をベースに、当市の活動量（製造品出荷額、事業所床面積、人口、世帯数等）を加味して推計。

【目標設定の考え方】

（単位：千 t）

R2（2020）年度 排出量	R12（2030）年度 BAU排出量 ①	電力排出基礎係数の 低減による削減量 ②	国の取組との連携等 による削減量 ③	R12（2030）年度 排出量 ①-②-③
3,732	3,636	619	783	2,234

4 温室効果ガス排出削減に向けた施策（資料 2-2 P16～P20）

地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 3 項の規定に基づき、温室効果ガス排出量削減のための施策やその目標について、4つの項目（再生可能エネルギーの利用促進、事業者・住民の削減活動促進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の形成）ごとに定めることとなっており、令和 12（2030）年度温室効果ガス 50%削減に向けて、以下の施策に取り組んでいくこととし、併せてその進行管理のための「取組指標」を設定することとしたい。

(1)再生可能エネルギーの利用促進

- ・再生可能エネルギー電気の利用拡大
 - 自家消費型太陽光発電設備の導入促進
 - PPAモデルの普及
 - その他再エネ（地中熱等）導入の可能性検討 等

<取組指標>（資料 2-2 P16）

取 組 指 標	現状年度 R 3（2021）年度	目標年度 R12（2030）年度
市内太陽光発電設備導入容量	132,686 kW	154,000 kW

(2) 事業者・住民の削減活動促進

- ・省エネ診断の普及
- ・高効率機器（空調機器、モーター、ボイラー、LED等）の導入
- ・未利用熱（工場排熱等）の利活用促進
- ・燃料転換の促進
- ・FEMS、BEMS、HEMSを利用したエネルギー管理の実施
- ・建築物、住宅の省エネルギー化
ZEB・ZEHの普及 等
- ・ペレットストーブの普及
- ・混合セメントの利用促進
- ・脱炭素ライフスタイルへの転換
クールビズ・ウォームビズの徹底
トップランナー制度の普及 等
- ・普及啓発活動の推進
環境学習機会の提供や情報発信の強化

<取組指標>（資料 2-2 P18）

取 組 指 標	現状年度 R 3（2021）年度	目標年度 R 12（2030）年度
省エネ診断実施件数	—	目標年度までに 80 件
公共施設 LED 照明普及率	—	100%
環境関連事業の年間参加者数	1, 292 人	1, 800 人

(3) 地域環境の整備及び改善

- ・次世代自動車の普及
- ・公共交通機関の利用促進
- ・トラック輸送の効率化
- ・共同輸配送の促進
- ・宅配便再配達削減の促進
- ・海上輸送へのモーダルシフトの促進
- ・カーシェアリングの普及
- ・エコドライブの普及
- ・ESG投資の普及
- ・森林整備、都市緑化等の推進
- ・その他吸収源（ブルーカーボン等）対策の検討

<取組指標>（資料 2-2 P19）

取 組 指 標	現状年度 R 3（2021）年度	目標年度 R 12（2030）年度
市民一人あたり年間平均バス利用回数	34.9 回	34.9 回

(4) 循環型社会の形成

- ・ 廃棄物排出量の削減及び 3 R の推進
- ・ 食品ロスの削減
- ・ 廃プラスチックのケミカルリサイクル促進

<取組指標> (資料 2-2 P20)

取 組 指 標	現状年度 R 3 (2021) 年度	目標年度 R 12 (2030) 年度
1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源物を除く)	556 g	537 g
年間事業系ごみの排出量	27,260 t	18,311 t
1 人 1 日あたりの最終処分量	109 g	101 g
リサイクル率 (行政回収分+民間回収分)	28.7%	37.7%